

長浜市立湖北病院 地域医療連携室だより



令和8年2月号 No.31

- へき地医療拠点病院
- 救急告示病院
- 病院群輪番制病院
- 在宅療養支援病院
- 地域包括医療・ケア認定施設
- 臨床研修病院(協力型)

地域住民のための病院づくりを推進し、地域包括医療・ケアを実践します。

感染管理特定認定看護師のご紹介



小山 覚士

感染管理特定認定看護師

はじめまして、感染管理を担当しております小山覚士と申します。普段は透析センターで看護業務に従事しており、兼任で院内のICT（院内感染制御チーム）の一員として、組織横断的に院内の感染管理に取り組んでいます。このたび、日本看護協会が実施する認定審査に合格し、感染管理認定看護師として正式に認定されました。

認定看護師とは、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者として、日本看護協会の認定を受けた看護師です。特定分野における専門性を活かし、あらゆる場面で看護を必要とする対象に対して水準の高い看護実践を行うことで、看護ケアの質の向上に貢献することが期待されています。感染管理を専門とする認定看護師は、医療関連感染の予防と制御を目的に、日々行われている感染症対策が適切に実践されているかを評価し、改善につなげる役割を担っています。また、院内ラウンド、マニュアル整備、研修の企画・実施などを通して、組織全体で感染管理に取り組むための体制づくりも行っています。

私が感染管理を専門的に学び、この道を目指した背景には、新型コロナウイルス感染症の流行があります。これまで経験したことのない感染拡大や医療現場の混乱を目の当たりにし、患者様だけでなく医療従事者自身も大きな影響を受けることを実感しました。こうした経験に加え、上司からの勧めをきっかけに、感染管理を専門的に学び、現場に還元したいと考えるようになり、感染管理特定認定看護師を目指す決意をしました。

医療感染対策の重要性は、1974年から1983年にかけて米国で実施されたSENICproject（病院感染管理の有効性の研究）に明確に示されています。この研究では、感染管理を専門に担う看護師が配属され、院内の感染発生状況を継続的に把握・分析し、その結果を現場に還元するとともに教育を行う体制を整えることで、医療関連感染が約30%減少することが示されました。これは、感染管理特定認定看護師が組織の中核となって活動することが、医療関連感染対策の実効性を高めるうえで不可欠であることを示しています。そして現在、その重要性は、近年の薬剤耐性（AMR）問題の深刻化により、これまで以上に高まっています。AMRは世界的な重大課題となっており、適切な対策が講じられなければ、2050年には薬剤耐性菌による死亡者数が年間1,000万人に達すると推計されています。AMR対策は抗菌薬の適正使用だけでなく、感染そのものを起こさせないための基本的な感染管理の徹底が不可欠です。日常の手指衛生や環境整備など、一つひとつの行動が、将来の医療を守ることに繋がります。

今後は感染管理特定認定看護師として、患者様が安全に医療を受けられる環境づくりを第一に考えるとともに、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備にも取り組んでいきたいと考えています。院内での活動はもちろんのこと、院外での地域の方への相談や研修にも積極的に関わっていきたくて考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



長浜市立湖北病院 地域包括ケア事業部 地域医療連携室

〒529-0493 滋賀県長浜市木之本町黒田1221 TEL 0749-82-3360(直通) FAX 0749-82-3646(直通)

受付時間 午前8時30分～午後5時00分(水曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)